

下呂市 新型コロナウイルス感染症 感染拡大阻止対策

—「オール下呂」で感染防止対策を徹底し、安心安全な新年を迎えましょう—

令和4年12月30日(金)

下呂市長 山内 登

全国で新型コロナウイルス感染症の感染が拡がり、10月中旬以降、岐阜県では新規陽性者数が再び増加し続けています。県内で医療への負荷が大きくなっており、一般診療等への影響が強く懸念されることから、先日12月23日には、岐阜県から「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」が発出され、年末年始を含めた警戒が呼びかけられています。

一方で、下呂市は本年8月に新規感染者の合計が1,400人以上とこれまでにない深刻な感染拡大を経験後、9月、10月はともに400~450人規模と減少していました。しかしながらその後、市内の感染は再び増加に転じており、11月は800人以上、12月も27日時点で1,200人以上の新規感染者が確認されています。また、市内の複数の高齢福祉施設や市立金山病院でもクラスター感染が確認され、一部の学校、こども園等でもクラス閉鎖が発生しています。

こうした感染拡大の要因としては、人が集まる機会の増加、集団免疫の低下、寒い時期は換気が疎かになりがちであるということ等が挙げられます。

現在、飛騨地域は寒さの厳しい冬のさなかにあり、救急をはじめとする医療への負荷が高い時期に入っています。この時期に新型コロナの医療需要がさらに増大すれば、医療提供体制のひっ迫を招いて一般診療への影響がさらに深刻化するおそれがあります。また、こうした医療提供体制だけでなく、福祉施設、企業、学校など社会・経済の基盤となる様々な領域でも機能停止が起り得ます。こうした実情を踏まえ、市も飛騨地域の近隣自治体と連携を図りながら感染の拡大阻止に全力をあげます。市民の皆様におかれても、一人ひとりが自身や大切な人の命を守り、地域社会・経済を維持するため、これまで以上に強い自覚をもって、今一度、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

コロナに負けず、安心安全な新年を迎えるため、「オール下呂」で頑張りましょう。

○オミクロン株対応ワクチンの早期接種の推進（個別接種の実施）

市内各医療機関でオミクロン株対応ワクチンの個別接種が受けられます。ぜひ積極的な接種をお願いします。

- ・オミクロン株対応ワクチンの早期接種
- ・小児（5歳~11歳）、乳幼児（6か月~4歳）の接種

○基本的な感染防止対策の徹底

基本的な対策を徹底すれば、感染防止は十分可能です。まずは油断なく身の回りの対策の徹底をお願いします。

- ・適切なマスクの着用、丁寧かつこまめな手洗い・手指消毒
- ・3密の回避
- ・特にこまめな換気を徹底
- ・体調不良のときは出勤、通学、出張、旅行など全ての行動をストップ
- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は控える
- ・県の感染症チェックリスト（家庭用、事業所用）の活用

○飲食

大人数や長時間の飲食は、短時間の食事に比べて感染リスクが高まります。特に注意してください。

- ・「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー取得店舗」を利用
- ・大人数・長時間の飲食を避けること
- ・食事は静かに、会話するときはマスクを着用

○無料検査の活用

全国的に感染が拡大しています。必要に応じ、無料検査を活用しましょう。

- ・無症状で感染の不安のある方
- ・旅行、レジャー等の出発前
- ・高齢者、基礎疾患のある方等、高リスクの方と会う際 等

※下呂市をはじめとした飛騨地域の無料検査所は、県のホームページに掲載されています。

※症状がある方で、65歳未満の重症化リスクが低い方については、県の設置する「岐阜県陽性者健康フォローアップセンター」をご活用ください。

○業務が継続できる体制の確保

市内事業所様は、組織内感染やクラスター発生等により大幅に事業活動が低下することを想定し、あらかじめ対応方法や業務体制の確保をお願いします。

- ・感染拡大を想定したBCPの再確認、必要に応じた見直し、周知、運用の徹底
- ・住民、取引先等に対して業務停止した場合の対応等の事前連絡等
- ・テレワーク等の分散勤務の推進

○イベント等

イベントの際は、「祭り、イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づいた感染防止対策の徹底や、大規模イベントへの参加を見合わせることを含めて検討をお願いします。

※「祭り、イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン」の詳細は以下をご確認ください。

- 「祭り、イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン
URL：<https://www.jaycee.or.jp/2021/guideline>

○小中学校における対策

感染防止策の徹底を図り、早期の感染リスク対応に努め、学びの機会を継続させます。

- ・インフルエンザが流行する季節であること踏まえて一層の感染対策を進めるなかで、予防的措置として学年・学級閉鎖等の早期対策をとります。
- ・教室内の換気、空気清浄機及び加湿器の稼働を徹底します。

○福祉施設等における対策

感染防止のため、市内の福祉施設等に以下の対策を実施しています。

- ・障がい、高齢福祉施設に検査キットやCO2センサー、非接触型検温器等を配布
- ・こども園、児童館にスタッフのための検査キットを配布
- ・こども園、放課後児童クラブに非接触型検温器や遊戯室用の空気清浄機等を設置